

平成 27 年度 事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人おおぞら

1 事業の成果

障がい者が自立した日常生活・社会生活を地域で営むことができるよう、生産活動の場を提供し、利用する障がい者を支援する就労継続支援B型事業

27年度の『就労支援事業所 きりの木』は、新たに6名が利用を開始し、2名が中止した。年度内の利用者数は13名、平均実利用者数は8.8名であった。1ヶ月の平均工賃は11,606円となり、昨年度を上回った。

新たに阿見町若栗に農地を借りた。また、陶芸教室を開始した。

廃竹を利用した着火材を商品化し、牛久市の行政・公的機関等に販売した。また、除草・清掃委託作業、『売店・喫茶あさぎ』での実習、PC訓練等を行った。

同時に、利用者個々の特性に合わせ、ブレインジム、ソーシャルスキルトレーニングを行い、日常生活上でも必要なコミュニケーション能力の向上も図った。

障がい者が自立した日常生活・社会生活を地域で営むことができるよう、共同生活の場としてグループホームを提供し、利用する障がい者を支援する共同生活援助事業

27年度は3名が入居し、1名が退去した。

『ぎんが』を本体住居とするサテライト型住居を11月より牛久市内に開設し、1名が1室を利用している。

また、『ぎんが』（田宮三丁目8-6）の定員も5名に変更し、ほぼ、満室の状態安定した運営を行った。

家族・養護者の急病等、不慮の事態によって一時的な支援を必要とする障がい者・児に、グループホーム等において日帰りでの一時預かり等を提供する地域生活支援事業

日中活動において障がい者1名に対して1ヶ月間、日中一時支援を行った。

障がい者が自身の意思を尊重されつつ、自立した日常生活・社会生活を地域で営むことができるよう、障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や便宜を供与し、及び権利擁護のために必要な援助を行う指定特定相談支援事業

27年11月1日より『相談支援事業所 こもれび』を開設した。28年3月末日までに8名が利用した。

障がい者への安定した雇用と就労の場の確保を目的とした、うしくあみ齋場内売店・喫茶室を運営する事業

齋場の体制変更に伴い、仕出し料理に係る業務を委託業務として請け負った。

喫茶メニュー、待合室への飲料の提供の方法等、業務全般を見直し、少ない人員体制で運営できるよう、図った。また、『きりの木』の実習生の利用日数を週3～4回に増やした。

新たな障がい者の雇用と就労の場の確保と、そのために必要とされるスキルの考察と獲得に取り組む支援事業

就労の場の確保は就労継続支援 B 型事業に移行し、休止中。

障がい者の雇用促進のための、知識と操作技術の向上を目的とした、パソコン教室事業

パソコン教室は、就労の場の確保は就労継続支援 B 型事業に移行し、休止中。

障がい者の権利擁護、福祉の普及と啓発を目的とした、広報事業

『おおぞら通信』を1回発行し、15名の入会と15件の寄附があった。また、法人の理念・活動の趣旨が伝わりやすいよう、ホームページを更新し、一部内容を変更した。

以上

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費 (単位:千円) |
|--|--|------|---|-------------------|---------------------------|----------------|
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障害福祉サービス事業 | 障がい者が自立した日常生活・社会生活を地域で営むことができるよう、生産活動の場を提供し、利用する障がい者を支援する就労継続支援B型事業 | 通年 | 牛久市田宮三丁目(きりの木事務所・作業所) 牛久市新地町(作業場) 牛久市久野町(うしくあみ斎場内)(作業場) 牛久市中央四丁目(喫茶店) 阿見町若栗(作業場) 牛久市周辺地域 | 8 | 障がい者11名、並びに牛久市民、牛久市近隣在住市民 | 13,434 |
| | 障がい者が自立した日常生活・社会生活を地域で営むことができるよう、共同生活の場としてグループホームを提供し、利用する障がい者を支援する共同生活援助事業 | 通年 | 牛久市南五丁目(『ひまわり』) 牛久市南七丁目(『オリーブ』) 牛久市田宮町(『こすも』) 牛久市田宮三丁目(『ごんが』) 牛久市中央一丁目(『クローバー』) | 17 | 障がい者18名 | 34,022 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、日中一時預かり等の事業 | 家族・養護者の急病等、不慮の事態によって一時的な支援を必要とする障がい者・児に、グループホーム等において日帰りでの一時預かり等を提供する地域生活支援事業 | 通年 | 牛久市南五丁目(『ひまわり』) 牛久市田宮町(『こすも』) | | 障がい者、並びにその家族・養護者 | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定特定相談支援事業 | 障がい者が自身の意思を尊重されつつ、自立した日常生活・社会生活を地域で営むことができるよう、障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や便宜を供与し、及び権利擁護のために必要な援助を行う指定特定相談支援事業 | 通年 | 牛久市田宮三丁目(こもれび事務所) | 1 | 障がい者、並びにその家族・養護者 | 171 |
| 障がい者への安定した雇用と就労の場の確保を目的とした売店運営事業 | 障がい者への安定した雇用と就労の場の確保を目的とした、うしく・あみ斎場内売店・喫茶室を運営する事業 | 通年 | うしく・あみ斎場構内 | 4 (うち障がい者職員1名) | 障がい者、並びに牛久市民及び牛久市近隣在住市民 | 14,883 |
| 障がい者への就労の場の確保を目的とした、就労支援事業 | 新たな障がい者の雇用と就労の場の確保と、そのために必要とされるスキルの考察と獲得に取り組む支援事業 | なし | — | — | — | 0 |

| | | | | | | |
|--|-------------------------------------|----|---|---|---|---|
| 障がい者の雇用促進のための知識と操作技術の向上を目的とした、パソコン教室事業 | 障がい者を対象とし、パソコン操作技術の向上を目的としたパソコン教室事業 | なし | — | — | — | 0 |
| 障がい者の権利擁護、福祉の普及と啓発を目的とした、広報事業 | 障がい者の権利擁護、福祉の普及と啓発を目的とした、広報事業 | なし | — | — | — | 0 |

(2) その他の事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 事業費 (単位：千円) |
|-----|--------|------|------|--------|----------------|
| | 実施事業なし | | | | |

以上